

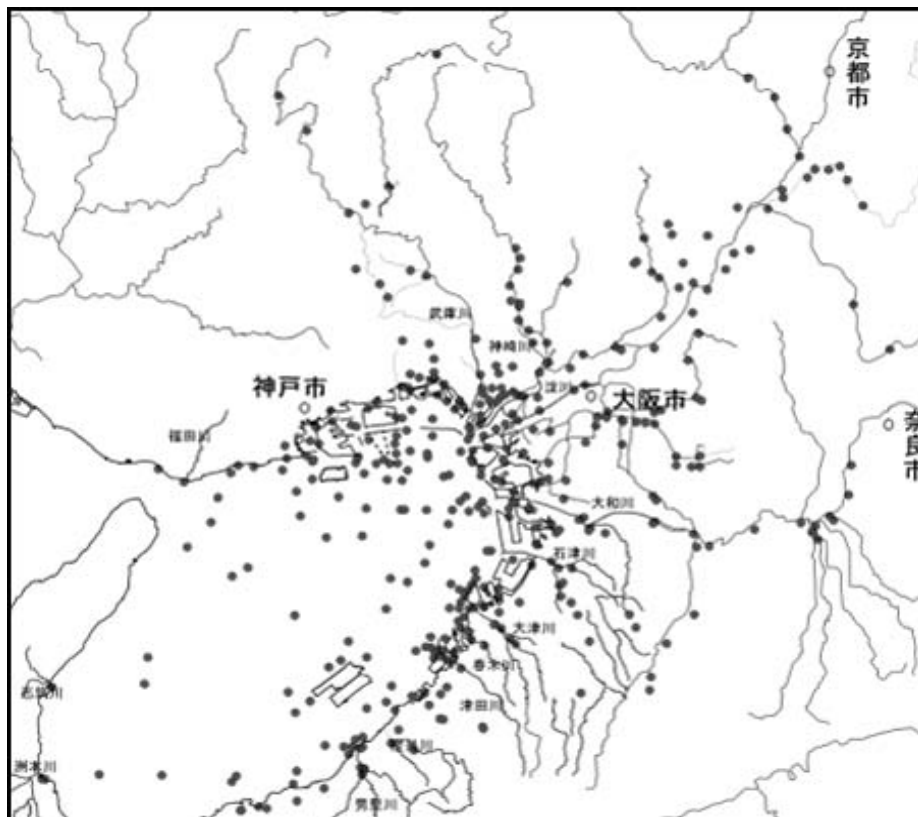
No	65	No(再掲)	69
該当箇所番号	3 - 12 -	該当箇所番号(再掲の場合)	3 - 13 -

施策名	「大阪湾再生」水質一斉調査の概要
担当部局	環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

施策の概要	<p>1. 目的 大阪湾再生推進会議では、平成16年度より国・自治体・研究機関などとの連携をはかり、「大阪湾再生」水質一斉調査として、一年の内で最も水質汚濁が懸念される夏場の日、一斉に水質調査を実施している。 今回で2回目となる一斉調査では、平成17年8月2日に前回は上回る411地点で実施した。 この一斉調査には関係行政機関はもとより、土木学会の共同研究グループとの連携を強化すると共に、新たに臨海部に立地する企業や海辺で活動を行っている市民団体とも協働をすすめるなど、より多様な主体との連携を図り実施した。</p> <p>2. 実施時期 平成17年8月2日(火) 午前11時実施(一部 1, 3日実施)</p> <p>3. 共通測定項目 「大阪湾再生行動計画」では「魚庭(なにわ)の海」の復活を目標に掲げており、その実現に向けて生物生息指標であるD O(溶存酸素量)、塩分濃度、水温を海域の共通測定項目に設定。大阪湾に流入する河川では、陸域などから流入する汚濁負荷の指標であるCOD、窒素、りんなどを測定。第五管区海上保安本部では、流れの調査とともに、塩分濃度、水温、及び透明度などを測定。</p> <p>4. 期待される効果 大阪湾全体の環境負荷の全体像の把握(貧酸素水塊の発生分布など) 大阪湾の汚濁メカニズムの解明と藻場や干潟などの改善方策の効果的な対策手法の検討陸域からの流入負荷など、陸域と海域の関係の解明国、自治体、研究機関、企業、NPOによる環境モニタリングネットワークの構築 等</p> <p>5. 水質一斉調査市民参画マップ 今回の水質一斉調査は、『水質一斉調査市民参画マップ(WEB)』を活用し、NPO・市民団体との協働による情報の共有をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度の「大阪湾再生 水質一斉調査」では、NPO、市民団体との協働をはかり実施。 市民の皆さんには行政が行う水質測定を補完する目的として、湾域各地において、「海の色、海辺の生き物、ゴミの様子」などの市民の視点によるモニターを実施。 その結果を下記の『水質一斉市民参画マップ』のWEBに画像やコメントを書き込んでいただく。 水質一斉調査に携わった行政職員や海で市民活動を行っている、より多くの市民の皆さんに、さらに感想などを書き込んでいただく。 水質一斉調査に携わった多くの行政機関・企業と、海辺で活動を行っている市民の方々をつなぐ大阪湾モニタリングに関する情報基盤として、機能していくことをめざす。
-------	---

瀬戸内海関係地域での実施事例	<p>測定地点</p> <p>【海上】(計207地点) (実施機関) ・国土交通省近畿地方整備局、第五管区海上保安本部、大阪府環境情報センター、大阪府港湾局、大阪府南大阪湾岸流域下水道事務所、大阪府立水産試験場、大阪市都市環境局、大阪市港湾局、堺市、兵庫県環境局、兵庫県土木局港湾課、神戸市、西宮市、尼崎市、大阪湾広域臨海環境整備センター、関西国際空港株式会社、関西国際空港用地造成株式会社、関西電力株式会社、新日本製鐵株式会社、土木学会共同研究グループ(大学、企業等で構成)</p> <p>【河川】(計204地点) ・国土交通省近畿地方整備局、大阪府、兵庫県及び関係市</p> <p>共同研究グループでは空撮による温度測定も実施(淀川河口部～浜寺水路)</p>
----------------	---

進捗状況を示すデータ											
項目1										単位	対象地域
年度											
項目2										単位	対象地域
年度											



「大阪湾再生」水質一斉調査の概要



出展：大阪湾再生推進会議HP

No	66	No(再掲)	86
該当箇所番号	3 - 13 -	該当箇所番号(再掲の場合)	3 - 16 -

施策名	せとうちネットの概要
担当部局	環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室

瀬戸内海的环境保全・創造を推進するためには、地域住民、企業、研究者、行政が一体となって総合的な沿岸域の環境管理を進めていくことが重要。これを実現するためには各主体間で、瀬戸内海環境保全・創造に関する情報や知識を共有することが必要。「瀬戸内海研究・環境等情報ネットワーク」(略称「せとうちネット」)はこれらを実現するための情報提供システムとして運用されている。

主なコンテンツ
 【瀬戸内海とわたしたち】
 環境学習に資するコーナーとして、かけがいのない瀬戸内海・生活とのかかわりを「知る」、「考える」、「実践する」ための素材を中心に、瀬戸内海の代表的な生きものや磯観察の方法、生きものの飼育・標本の作り方等について解説

【瀬戸内海的环境情報】

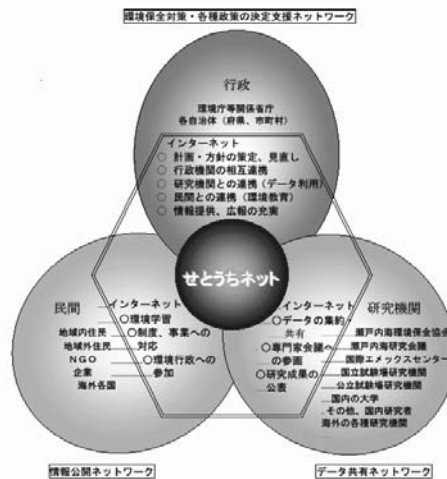
- ・広域総合水質調査データ(GIS)
- ・自然環境に関する情報(概況、気象・海象、水質・底質、赤潮の発生状況等)
- ・社会・経済に関する情報(人口、産業)
- ・環境保全対策(閉鎖性海域の水質保全対策、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく対策、公害防止計画等)
- ・文化・歴史に関する情報(瀬戸内海的主要文化財指定状況、瀬戸内海に関する紀行文一覧等)
- ・レクリエーションに関する情報(瀬戸内海的主要海水浴場)
- ・瀬戸内海の島探索(島嶼部の環境情報)
- ・瀬戸内海魚類リスト

【学術研究・調査データベース】

- ・瀬戸内海関連文献リスト(瀬戸内海に関する既往の調査研究文献リスト(1988年までの約8,000件))
- ・環境省調査・研究報告書(環境省発行の瀬戸内海に関する調査報告書 約130件)

施策の概要

瀬戸内海関係地域での実施事例



進捗状況を示すデータ																				
項目1											単位	対象地域								
年度																				
項目2											単位	対象地域								
年度																				
項目3											単位	対象地域								
年度																				

No	67			No(再掲)	
該当箇所番号	3	-	13	-	-
	該当箇所番号(再掲の場合)			3	-

施策名	環境技術開発等推進費制度の概要				
担当部局	総合環境政策局総務課環境研究技術室				

施策の概要	<p>1. 制度の目的 持続可能な21世紀社会の構築、環境と経済の好循環に向けて、環境技術・技術開発は重要な要素のひとつである。このため、広く産学官などの英知を活用した研究開発の提案を募り、優秀な提案に対して研究開発を支援することにより、環境研究・技術開発の推進を図るものである。</p> <p>2. 研究開発の対象分野</p> <p>(1) 基礎研究開発 次世代の環境保全技術の基礎となる「知的資産」を蓄積するための基礎的・基盤的研究</p> <p>(2) 実用化研究開発 環境保全対策を講じる基礎としての対策技術の確立・普及を図るため、研究開発の終了後比較的短期間のうちに実用化が見込まれる環境研究・技術開発</p> <p>(3) 自然共生型流域圏・都市再生技術研究 総合科学技術会議が策定する環境分野の推進戦略において、重点領域の一つに位置づけられている自然共生型流域圏・都市再生技術の研究</p> <p>(4) 統合型研究開発 複数の環境問題を統合的に扱うことにより、ベストミックスの効果が期待される研究開発(上記(1)又は(2)の技術分野が対象とする環境問題を少なくとも1つ扱うものに限る。)</p> <p>(5) フィージビリティスタディ研究 若手研究者によるフィージビリティスタディ。上記(1)～(2)の全ての技術分野を対象とする。</p> <p>(6) アスベスト飛散抑制対策に資する技術開発 アスベスト飛散抑制対策に資する新たな技術の早期の確立・普及を図るため、研究開発の終了後短期間のうちに実用化が見込まれる技術開発</p>
	<p>研究開発課題名： 閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復)</p> <p>実施機関： 財団法人国際エメックスセンター、独立行政法人産業技術総合研究所、総合科学株式会社</p> <p>研究開発期間： 平成13年度-15年度</p> <p>研究開発の概要： 別途記載</p>

瀬戸内海関係地域での実施事例	研究開発課題名： 閉鎖性海域における最適環境修復技術のパッケージ化(環境修復技術のベストミックスによる物質循環構造の修復)									
	実施機関： 財団法人国際エメックスセンター、独立行政法人産業技術総合研究所、総合科学株式会社									
研究開発期間： 平成13年度-15年度										
研究開発の概要： 別途記載										

進捗状況を示すデータ											
項目1	環境技術開発等推進費予算額						単位	対象地域			
年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18					
	700	765	765	815	815	881					
項目2							単位	対象地域			
年度											
項目3							単位	対象地域			
年度											

No	70	No(再掲)	
該当箇所番号	3 - 13 -	該当箇所番号 (再掲の場合)	3 - -

施策名	瀬戸内海における新たな環境保全・再生の在り方に関する調査の概要
-----	---------------------------------

担当部局	環境省水・大気環境局水環境課閉鎖性海域対策室
------	------------------------

施策の概要	(背景) 瀬戸内海の一部の海域では、貧酸素水塊が発生しており、生態系保全上、問題となっているが、瀬戸内海の貧酸素水塊と産業排水や生活排水等の人為的要因との関連は解明されていない。また、同海域においては赤潮の発生やノリの色落ち被害が問題となっており、窒素・リンの削減対策から量的管理へと政策転換を図る必要がある。
	(調査目的) 瀬戸内海の課題に関する検討を進め、第7次総量規制基本方針への反映等を図り、瀬戸内海の環境保全施策の推進を図る。
	(事業内容) (1) 瀬戸内海における貧酸素水塊の発生に関し、汚濁負荷量の流入等の人為的な要因との関連を調査する (2) 瀬戸内海における有機汚濁物質と生物生息環境の長期的な変化を把握するため、過去の調査で収集した底質柱状試料に含まれる腐食物質及び生物遺骸を分析する。 (3) 瀬戸内海における干潟・藻場の減少の状況を把握するため、航空写真撮影及び地図調査により、瀬戸内海の干潟・藻場の実態を把握する。 (4) 瀬戸内海において窒素・リンの濃度レベルを適切に管理する手法を検討する。 (5) 森林の整備・保全が閉鎖性水域の環境改善に果たす役割を評価する。
	(年次計画) 平成18年度～20年度

瀬戸内海関係地域での実施事例	
----------------	--

進捗状況を示すデータ																		
項目1											単位	対象地域						
年度																		
項目2											単位	対象地域						
年度																		
項目3											単位	対象地域						
年度																		